

次に、1番、濱野健司君。

〔1番 濱野健司君登壇〕

○1番（濱野健司君） 皆様、おはようございます。議長の命を受けまして、一般質問をさせていただきます。1番の濱野健司です。今回、自身3回目の一般質問になるのですが、まだまだ慣れていませんでお聞き苦しい点もあるとはございますが、ひとつよろしく願いいたします。それと、本来なら4回目にしたかったのですけれども、前回の定例会におきまして、体調不良で初日身動きがとれず欠席したことを重ねておわびしたいと思います。どうも済みませんでした。そして、そのとき、町長のほうに「当選おめでとう」と言いたかったのですけれども、まあ今回……済みませんでした。

それでは、質問させていただきたいと思います。私のほうから、4項目の質問をさせていただきたいと思います。

1項目め、父子家庭への支援についてですが、私、2度ほど一般質問のほうで父子家庭について質問させていただきました。その後、町長のほうから、国等政権交代の民主党政権で支援という形で今年度できるだろうというお話を受けまして、その後、町のほうでどのようになっていくのか、一般質問でお聞きしたいと思います。

それで、2項目であります。冠水対策について。長井戸地内における冠水対策なのですが、ここは一応写真のほうを撮ってきたのですが、必要であればごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、場所が海のさむらいの南側の寺田釣り具屋からキグナスに抜ける道のところを私はメインに今回取り上げさせていただきたいのですが、市街化地域としてもともと田畑であったところに新しく家が何軒か建ってきました、そこを境一中の中学生が登下校に抜け道として多くの学生が利用しているところがありますが、その側溝の部分が、大体およそ深さ60センチ、幅60センチのところでございます。非常に危険なところであると私自身行って感じてきました。そこに対して、町のほうで今後改善策や何か策がありましたら、そこをお聞きしたいと思っております。

続きまして、3点目の項目ですが、職員採用について、平成23年度職員採用についてですけれども、先日の「広報さかい」のほうで20名程度の町職員募集の記事がございました。それを受けまして、民間の人の声のほうで、退職予定者が10名というところがございますが、これに20名の募集というところで、この明確な説明のほうをきょうお聞きしたいと思っております。

そして、4項目めの質問なのですが、期末手当の加算給、ここは町長の期末手当の加算給についてでございます。ご答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） それでは、まず、父子家庭への支援についてのご質問にお答えをいたします。

支援へのその後の検討の結果はとのご質問でございますが、父子家庭の支援策についてのご質問につきましては、過去2回、平成21年9月及び12月の議会定例会の一般質問においてご質問をいただいたところでございます。議員ご承知のとおり、児童扶養手当は、これまで低所得者の母子家庭にしか支給されておりません。しかし、現政権のもと、児童福祉の増進を図ることから、低所得の父子家庭にも新た

に支給するための法改正が行われ、本年8月1日を基準日とし、制度がスタートすることになりました。町といたしましても、新たな支援制度であること、また該当する方の申請手続が必要なこと等から、お知らせ版などを活用して広く周知を図り、適正な事務を進めていくところであります。

なお、父子家庭における支援は、従来の児童扶養手当の対象範囲であった母子家庭への支給拡大であり、ひとり親家庭への支援として、支給要件や支給額は基本的に従来の児童扶養手当の制度に準じたものとなっております。また、本町における平成22年度の対象世帯は、4月現在で51世帯ほどが見込まれており、今後の事務手続である認定申請等の準備作業に当たることをご報告申し上げまして、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 大体この父子家庭への支援とありますが、具体的にどの、いつぐらいの時期から国としては行われていくような感じか、それはご存じでしょうか。その児童……

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） 今年度はですね、12月の支給1回ということになるそうでございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 12月の支給ということで、幾らかその父子家庭の51世帯の方が少しは安心していただければ何より幸いなのですが、前回の2回の一般質問内のときに、財源等の理由から結構町単独としての助成という形は、他の、ほかでやっているような市町村のような形は大変厳しいというお話を受けていた話をもとに、私ちょっと1つ質問が思い浮かんでしまい、この場をかりてちょっとお聞きしたいのですが、今回、議会の改正案の1つにもなっております子育て支援の支給の幅の拡大がありますけれども、ここで1年分として算出すると2,660万という数字が出ている資料を私は手にしまして、前回の予算委員会からこの時期までの短期間の中にこの新しい改正案が出たということに正直驚きがあるのですが、少し、このようなことを踏まえると、計画性があったのではないかとということから、この先ほどおっしゃいました51世帯の該当する父子家庭に対する補助というのが、私は再三、母子家庭と同様にとは申しませんが、その枠をつくることで少しでも安心していただけるのではないかと訴えをしてきたのですから、もしかしたらその枠をつくることというのは、前回質問したときに可能だったのではないかと質問を私は思い浮かびました。その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） この制度、まだこれからスタートするということになります。施政がいいかどうかわかりませんが、これからですね、検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 答弁、まことにありがとうございます。今後も私、この子育てという分野には精いっぱい尽力を尽くしていきたいと思いますが、父子家庭のほう、まだまだ12月の1回支給という部分では、なかなか、もうちょっといい方法もこれからも町としても取り組みがあれば、ぜひその辺を検討していただければ幸いです。この点で、1つ目の質問については終わりたいと思います。

○議長（木村信一君） これで1項目目の質問を終わります。

次に、2項目目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、濱野健司議員の質問にお答えをしたいと思います。

冠水対策についてのご質問にお答えをいたします。長井戸地内における冠水対策についてとのご質問でございますが、ご指摘の箇所については、長井戸字水久保地区で、町道1667号線に接した水路であります。また、水路が県道尾崎境線の流末にあることと近隣住宅開発の影響等により、ゲリラ豪雨等が発生した際、一時的に冠水状態となります。そのため、道路と水路の区別がつかず危険性を伴うため、安全対策を図って今後いきたいと思います。さらに、周辺の冠水対策としては、やはり染谷川の改修事業が必要不可欠であり、早期完成が大きなウエートを占めていると考えられますので、改善に向けて努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 検討していただくということでありがたいのですが、具体的に、あそこのところで私のほうが聞く限り、二、三件、中学生が車をよける際に、そこの側溝のほうで自転車で転倒するようなことをお聞きしました。そのようなことをいち早く防ぐためにも、ゲリラ豪雨等々がございますので、単純に側溝にふたをするというだけの話ではなくなると思いますし、非常に難しいところかもしれませんが、具体的な対策としてはどのようなことをお考えになりますでしょうか。ひとつよろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

確かに児童の安全対策をするのに、水路と道路等の区別がつくように、ポストコーン、あるいは転落防止さく等の設置等を考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） それでは、そのような形で早急にやっていただきたいのですが、この件につきまして、私自身がこの現場に地域の方にお呼び立ていただいて調べることができたのですが、よその地域では、例えば、こういう状況のときに陳情が上がってくると思います。そのような陳情が上が

った場合に、どのように町長に伝わっていくのでしょうか、町としては、ひとつお答えをよろしく願います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） お答えをいたしたいと思います。

区長さんから、道路等の要望等、いろいろ上がってきております。数にしてもかなりの多い数であります。やはり町長まで決済をいただきまして、その中で本当に必要なところ、どうしても必要なところ、そういうところを最初にやっていっております。全部が全部本当は必要なのですが、なかなか財源的にも厳しいということで、本当に必要、事故に遭わないように、そういうところだけを先に進めております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） それでは、必要の重要性の観点から考えますと、すべての陳情が町長のところに行くということではなくということですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） 区長さんからあった要望等については、すべて町長まで決済いただきます。

以上でございます。

〔「ああ、そうですか」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） それでは、また新たな質問が浮かんでまいりましたけれども、それでは西泉田に、やはり同じように道路のわきの側溝が深くて、これは伏木のほうに抜ける道になると思います。そこはやっぱり境二中の学生さんが通るところで、やはり同じような転倒事故を私自身も聞いた話がございます。そこで、陳情も出ている状況の中、12月の定例会中だと思うのですけれども、町長をお連れしてその地域の方のお話を聞きにいった、たしか関議員さんもそのとき賛同していただいたと思うのですけれども。そのときに、町長のほうに現場を見ていただいて、これは確かに危ないということで、町長自身のお話ですとその陳情については特にあれですけれども、そのときに何かそこを手を打つような話をしていたという話で、その後どのようなことがこの半年間に起こったか、町長にお聞きしたいのですけれども、ひとつよろしく願います。あの藪重さんのところからの……。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） よく記憶にないのですが、あそこの藪重の前のことでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） あれ、どういうふう処理したか……、ちょっと処理のほうは、私のほう「あ

れ危ないから処理しなさい」と言っただけなので、いずれにしても、議員さんおっしゃるとおり、いろんなところが上がってきて、即できるものは即やるように全部指示しています。これは、こんなことはすぐできるだろうということは全部指示しています。ただ、なかなか予算が伴う面と、先ほどの集中豪雨ですけれども、これはどんな方法やっても解決、私はできないと思っています。1時間にもう50ミリ以上降ったら、どんなことしたってその一時的には解決するのは困難であろうと思っています。どこの豪雨を見てもそうですけれども、境だけではないです、これは。どこの地区でも、東京でさえ川で流れて死人が出るくらいですから、完璧な解決策というのはないと思いますけれども、これは最大限それが解決できるような方法はとっていかなければいけない。それと、今言ったように、簡単に直るもの、これはもう即直すようにいつも指示しています。あのときは……そうですね、あそこのふたがどうのという話だったと思うのですが、ちょっと担当から答えさせます。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） 議員ご指摘の箇所につきましては、再度調査をいたしまして対応したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 私は、実際現場に行き、その町民の声を聞いた上でのここでの答弁です。それでありますから、実質そこで陳情が出るのも事実だと思いますし、そのとき、たしか町長もそこで確認した経緯、私自身は覚え……何の証拠も確かにないのかもしれませんが、でありますから、ぜひそちらに出向いていただいて、調査していただいて、実際に中学生が転倒しているという事実がございます。そのようなことを少しでも安全・安心の町という観点から見れば、私はその辺をしっかりといただきたいと思っておりますし、そして、あと、先ほどの長井戸のケースですけれども、外灯の件も、あそこは家が建ってからすごく陰になって、夜、下校時はすごく暗く、そんな状況で雨が強く、その側溝の部分の非常に危険な部分も今後事故が起こらないようにという観点から、外灯のほうもひとつ検討していただければありがたいと思っております。

以上で2項目目の質問を終わりたいと思っております。

○議長（木村信一君） これで2項目目の質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから、濱野議員さんの職員採用についてとのご質問に対しお答えを申し上げます。

平成23年度の職員採用についてのご質問でございますが、ご案内のように、今月号の「広報さかい」に平成23年度4月1日採用予定ということで職員採用の募集を行ってまいりました。人数につきましては20名程度と、こういうことでございますが、受験資格につきましても、実は来年の4月1日に、平成23年の4月1日に、現在におきまして年齢といたしましては32歳から18歳というふうなことで20名の採用を予定していると、こういうことでございます。この20名程度の人数の内容につきましては、境町の

定員の適正化計画という、5年に1度計画を定めておきまして、今回は第4次の境町職員適正化計画でございますが、こちらにつきましては、平成23年度から平成27年度までの5年間における退職者の推移、あるいは採用の見込み等々を計画をさせていただいたという計画がございます。これらに基づいて、町職員のほう採用をしているということでございます。

内容といたしましては、平成22年度は11名の退職者を現在予定してございます。採用につきましては17名程度ということで、合計234名というふうに差し引きなるわけでございますが、1つには、向こう5年間で退職者が非常に多くて、72名、実は退職者がございます。率にいたしまして31.58%が退職をなさると、こういうことでございますので、逆に言えばこれらが入れかわるということでございますので、非常に今後の行政運営におきましても、住民サービスの低下につながらないように、ある意味では職員につきましては即戦力で、入ったらすぐに戦力ということでございますが、できましたらば2年か3年ですね、ある程度現場のほうで経験を踏んだ職員のほうがよりいいだろうと、こういう判断を町としてもしておりますので、今後それらにつきましては、試験におきましては、採用状況、あるいは採用の判断等々も含めて、基本的には20名程度ということで今後進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） この適正化計画に基づく職員数の数字ですか、これというのはどのような計算方法というか、その数字の出し方というのは、例えば他の市町村とかそういう比較等々で出すもの、値なんでしょうか。どのようにしてその適正化計画というものでその数字を定めていくのか、ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） 濱野議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

実はこの定員管理でございますが、職員数の、いわゆる職員適正化計画とも連動をいたすわけでございますが、基本的には茨城県のほうで年に1度定員管理の計画のチェックがございます。そちらでは、県といたしましては、実は大きな指標といたしまして2つほどございまして、1つは、類似団体との比較という内容でございます。この類似団体は、類似団体の職員数は、境町の場合は人口が2万人以上という、あとは第2次、第3次産業の合計が80%以上、かつ第3次産業が55%未満ということで、全国の市町村の団体を比較いたしまして、それらと類似をすると、こういうことでございまして、全国には境町と同じ団体の枠の中に入るのが44町でございます。これらの、いわゆるこれらが類似団体と言われるわけでございますが、そちらで申し上げますと、比較で申し上げますと、境町の場合は平成20年4月1日現在で209名、これは一般会計と特別会計といたしまして教育まで含んだ数字が209名でございます。水道とか下水道とかその他の職員は含まないということでございますが、一般的に比較をする場合には、この指標が用いられておりますが、それでいいますと、境町は209名ということでございまして、類似団体と比較をいたしますと、16名足りないという、こういう、数値といたしましてはですね、数値といたしましてはそういった数値が出てございます。今の説明が類似団体での比較でございました。

さらに、定員回帰指標というふうなのがございまして、これは国でございしますが、総務省で、従来定員の適正化を指標といたしました定員モデルにかえて、新たな定員管理としての定員回帰指標というのを示しております。これは、人口とか、いわゆる面積、こういったものより算出をしておる指標でございまして、こちらと比較をいたしますと、この21年4月1日で境町は普通会計の職員数が201名でございまして、先ほど申し上げました総務省の定員回帰指標では208名ということで、7名、現在境町のほうが少ないと、こういう数値になってございます。ただ、本町の場合は、基本的には向こう5年間でこの境町の規模からいって、町長が前の議会でも答弁をしておりますように、230名程度が定員としては、すべての職員でございまして、含んで望ましいのではないかと、こういうことで考えておりますので、それらに基づく適正化計画を今回この3月に策定をしておると。これらに基づいて、今回の職員の採用計画をしてきていると、こういうことでございますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） ご答弁ありがとうございます。適正化計画、基本的には計算上のお話というような感覚がしました。類似的なほかの土地との比較やその指標に対する数字という話で。結局境町に対する230程度というのは、町長を含めて、その程度が望ましいのではないかと数字というお話が出ました。実際に仕事の量とその職員さんの数というものを内部の人たちに、アンケートではないですけども、そのようなふうなお話を聞いて、調査したような事例とか実例というのはあるのでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

各課の必要人数のヒアリング等々に関しましては、昨年度、一昨年等々、副町長も含めて、実は行ってきております。また、一つのこれは考え方でございまして、実態といたしまして、境町職員組合のほうからは人員要求ということで毎年合計で約50名程度の要求要望が出ておるということも、あわせてご答弁申し上げたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 境町の財政が困難な状況の中、町長のマニフェストには、前回の期までで51名の人件費の削減について書いてありますが、今後、例えば今期におきましては、なかなか人件費という部分で削減は可能性的には難しいということととらえても、今期はよろしいでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） マニフェストに書いてあることで、人件費の削減ですね。これは5年間で51名削減しました。289名からですね。今現在は61名減っているのです、正職員は。たしか228名だと思いますから。そういう中で、これが適正かという、適正というのはどこで判断するのだということになると、職員の仕事の量に対するいわゆる処理能力ですね、その範囲内。これ、残業やればいいではない

かと。残業手当なんて物すごい高くなってしまいますので、膨大に。それと、もう一つは、いわゆる就業年齢の適正化というのがあります、実は。今45%が50代です、境町の職員。約半分が50代なのです。30代、20代というの極端に少ないのです。4%、5%になっている。これを是正していかなくてはなのです。なぜそういうことが起きたかという、前は15人も13人も毎年とっていたものが、ここ五、六年の間にとっているのが四、五人ですから、当然そういう状況も起きてくるのですけれども、それにしても、この人口のこれが物すごく多いのです。半分が50代ですから。そうすると、例えばですね、来年11人やめます、今のところで。そうしますと、ことしやめた人数と合わせると……こっち13人……15人ですか、13人かな、13人だったと思いますけれども、来年また11人やめます。その翌年15人、今のままいくとやめます。ただ、ここへ勸奨退職が8月までに多分加わってくると思います。もっとふえると思います。そうしますと、ことしと来年やめる23人の分を20人採用したとしますね、50代の人が20人やめるのと、新しい、少なくとも30代前半までの人が20入るのとでは、給与の差、ボーナスとかそういうものを含めると、どんなに低く見積もっても年間、私はですよ、3,000万から4,000万は出てくると、人件費の差が、入れかえになるだけで。同じ人数をそっくり採用しても、下手すると半分ぐらいの差が出てくるのです。そういうもので人件費の削減というの、しっかりとこれはできるのです。間違いなく。ただ、仕事ですから、さっき言ったとおり、やっぱり人口の平均化というのは必要なですね。それと、何でことし20人とこの前もだれかに言われましたけれども、来年11人しかやめないではないかと言う人がいるのですけれども、入ってすぐ一線級で働けるかという、これ専門的な例えばものなんかは、まずできないですよ。はい、職員採用してやりなさいと言って、1年ぐらいでできないと思うのですね、1年、2年で。そういうものを含めて、これから専門職も養成していかなければいけないという、私の考え方からいきますと、これから少しずつ前倒して5年後にぴったり適正化して、それでも、その中で人件費は確実に3,000万ぐらいずつ減っていくという、そういう計算なのです。これ、私の頭の中の計算なのです。そういう方向づけでやらせていただきたいと、こう考えているところでございますので、その辺はよろしくご理解をいただきたいとお願い申し上げます。

○議長（木村信一君）

総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、ご答弁申し上げます。

期末手当の加算給についてとのご質問に対し、お答えいたします。町長の期末手当の加算給についてとのご質問でございますが、先の議会でもご説明をさせていただきましたが、行政改革を推進する中で、平成17年条例第7号により、役職加算を特別職含めまして5年間凍結することとした条例改正をさせていただきましたが、この間、51人の職員が削減できるとともに、その凍結期間が終了することから、条例に基づきまして支給をさせていただくものでありますので、どうぞご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） これで濱野健司君の一般質問を終わります。